

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第18、議案第32号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第5号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君

総務課長（石原 光弘）

議案第32号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額107億1,500万円から、歳入歳出それぞれ7,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億3,900万円とするものでございます。

このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費で、減額補正の主なものは、児童福祉費、道路橋梁費、消防費で、また不用額等の増減による補正でございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、町民税、国庫補助金で、減額補正の主なものは、繰入金、町債でございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費であります。

6ページをお開き下さい。

第2表、繰越明許費で、款2. 総務費、項1. 総務管理費、地方消費喚起・生活支援型事業で、4,800万円、同じく、地方創生先行型事業で、4,000万円。

款7. 商工費、項1. 商工費、食による観光振興に係る人づくり事業で、709万3,000円、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、道路新設改良舗装事業で、1,250万円、同じく、県営道路橋梁整備負担金で、633万8,000円、同じく、項3. 河川費、県営桃山地区急傾斜崩壊対策事業で、157万円、同じく、項4. 港湾費、各港湾改修事業で、32万6,000円、同じく、項6. 都市計画費、社会資本整備総合交付金効果促進事業で、90万円、款9. 消防費、項1. 消防費、防災行政無線設置事業で、2億6,000万円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

7ページをお開き下さい。

第3条、地方債の補正で、第3表、地方債の補正でございます。

道路整備事業を、1億1,370万円に、河川整備事業を、7,200万円に、港湾整備事業を、1,670万円に、教育施設整備事業を、13億1,120万円に、農業施設整備事業を、380万円にするものでございます。

それでは、30ページをお開き下さい。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

歳出といたしましては、款1、議会費は、2,000円を増額補正し、1億1,813万3,000円に改めるものです。

32ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、8,606万2,000円を増額補正し、14億7,923万9,000円に改めるものです。

項1. 総務管理費は、8,672万7,000円を増額し、内訳として、目1. 一般管理費は、13万9,000円を減額。

目2. 文書広報費は、15万円を減額。

目5. 財産管理費は、26万4,000円を減額。

目6. 企画費は、8,800万円を増額。

34ページをお開き下さい。

目9. 地方振興費は、50万円を減額。

目10. 交通安全対策費は、22万円を減額するものです。

項2. 徴税費は、66万5,000円を減額し、内訳として、目1. 税務総務費は、3万1,000円を減額。

目2. 賦課徴収費は、63万4,000円を減額するものです。

36ページをお開き下さい。

款3. 民生費は、5,713万6,000円を減額補正し、27億5,648万6,000円に改めるものです。

項1. 社会福祉費は、297万6,000円を増額し、内訳として、目1. 社会福祉総務費は、1,721万6,000円を増額、目2. 国民年金費は、9万7,000円を減額、目3. 老人福祉費は、1,631万7,000円を減額。

38ページをお開き下さい。

目4. 総合福祉センター費は、6万9,000円を減額。

目6. 社会福祉施設事業費は、59万7,000円を減額。

目7. 障害者福祉費は、284万円を増額するものです。

40ページをお開き下さい。

項2. 児童福祉費は、6,011万2,000円を減額し、内訳として、目1. 児童福祉費は、3,898万6,000円を減額。

目2. 児童保育費は、1,002万6,000円を減額。

目3. 母子福祉費は、200万円を減額。

42ページをお開き下さい。

目5. 乳幼児福祉費は、910万円を減額するものです。

44ページをお開き下さい。

款4. 衛生費は、859万3,000円を減額補正し、6億2,133万8,000円に改めるもの

です。

項1. 保健衛生費は、773万9,000円を減額し、内訳として、目1. 保健衛生総務費は、217万5,000円を減額。

目2. 予防費は、416万4,000円を減額。

目5. 環境保全費は、140万円を減額するものです。

項2. 清掃費は、85万4,000円を減額し、内訳として、目1. 清掃総務費は、1万7,000円を増額。

目2. し尿処理費は、2万7,000円を減額。

46ページをお開き下さい。

目3. じん芥処理費は、84万4,000円を減額するものです。

48ページをお開き下さい。

款5. 労働費は、10万円を減額補正し、2,073万5,000円に改めるものです。

50ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、1,660万円を減額補正し、1億9,245万5,000円に改めるものです。

項1. 農業費は、1,642万2,000円を減額し、内訳として、目1. 農業委員会費は、30万2,000円を減額。

目2. 農業総務費は、1万円を増額。

目3. 農業振興費は、1,251万9,000円を減額。

目4. 農地費は、198万1,000円を減額。

52ページをお開き下さい。

目5. 地籍調査費は、163万円を減額するものです。

項2. 林業費は、1,000円を減額。

項3. 水産業費は、17万7,000円を減額するものです。

54ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、203万1,000円を減額補正し、9,587万3,000円に改めるものです。

項1. 商工費は、203万1,000円を減額し、内訳として、目1. 商工総務費は、2,000円を増額。

目3. 観光費は、203万3,000円を減額するものです。

56ページをお開き下さい。

款8. 土木費は、4,339万円を減額補正し、9億3,373万6,000円に改めるものです。

項1. 土木管理費は、418万4,000円の減額。

項2. 道路橋梁費は、2,359万8,000円を減額し、内訳として、目1. 道路橋梁総務費は、150万円の減額。

- 目3. 道路新設改良舗装費は、2,209万8,000円を減額するものです。
- 項3. 河川費は、545万1,000円を減額し、内訳として、目1. 河川総務費は、439万2,000円の減額。
- 目2. 河川改良費は、147万5,000円の減額。
- 目3. 施設管理費は、41万6,000円を増額するものです。
- 項4. 港湾費、目2. 港湾建設費は、351万7,000円を減額するものです。
- 項6. 都市計画費は、23万2,000円を減額し、内訳として、58ページをお開き下さい。
- 目1. 都市計画管理費は、574万円の減額。
- 目4. 公園事業費は、90万円を減額するものです。
- 60ページをお開き下さい。
- 款9. 消防費は、1,471万1,000円を減額補正し、6億2,366万3,000円に改めるものです。
- 項1. 消防費は、1,471万1,000円を減額し、内訳として、目1. 常備消防費は、217万2,000円の減額、目2. 非常備消防費は、458万8,000円の減額。
- 62ページをお開き下さい。
- 目3. 消防施設費は、791万2,000円の減額。
- 目5. 水難救済会費は、3万9,000円を減額するものです。
- 64ページをお開き下さい。
- 款10. 教育費は、1,950万3,000円を減額補正し、27億9,939万円に改めるものです。
- 項1. 教育総務費の、目1. 事務局費は、769万円の減額。
- 項2. 小学校費は、426万1,000円を減額し、内訳として、目1. 学校管理費は、48万8,000円を減額。
- 目2. 教育振興費は、70万円を減額。
- 目3. 学校建設費は、307万3,000円を減額するものです。
- 項3. 中学校費は、99万8,000円を減額し、内訳として、目1. 学校管理費は、99万8,000円を減額。
- 目3. 学校建設費は、財源内訳の変更です。
- 項4. 幼稚園費は、69万4,000円を減額。
- 項5. 社会教育費は、554万7,000円を減額し、内訳として、目1. 社会教育総務費は、554万3,000円を減額。
- 66ページをお開き下さい。
- 目4. 少年育成センター費は、4,000円を減額するものです。
- 項6. 保健体育費は、31万3,000円を減額し、内訳として、目1. 保健体育総務費は、13万円を減額。

目2. 学校給食共同調理場費は、3,000円を増額。

目3. 体育施設費は、18万6,000円を減額するものです。

68ページをお開き下さい。

款12. 公債費は、予算の組み替えでございます。

続いて、歳入について説明を申し上げます。

12ページをお開き下さい。

款1. 町税は、2,000万円を増額し、30億2,870万6,000円とするものです。

項1. 町民税は、2,000万円を増額し、内訳として、目1. 個人、500万円を増額。

目2. 法人、1,500万円を増額するものです。

14ページをお開き下さい。

款6. 分担金及び負担金は、198万2,000円を減額補正し、1億2,836万7,000円に改めるものです。

項1. 分担金の目1. 農林水産業費分担金は、6万4,000円を減額。

項2. 負担金の目2. 民生費負担金は、191万8,000円を減額するものです。

16ページをお開き下さい。

款7. 使用料及び手数料は、8,000円を減額補正し、1億7,511万6,000円に改めるものです。

項1. 使用料の目1. 民生費使用料は、8,000円を減額するものです。

18ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、1,958万円を増額補正し、12億1,801万2,000円に改めるものです。

項1. 国庫負担金は、2,267万2,000円を減額し、内訳として、目1. 民生費国庫負担金は、2,292万2,000円を減額。

目3. 農林水産業費国庫負担金は、25万円を増額するものです。

項2. 国庫補助金は、4,232万2,000円を増額し、内訳として、目1. 総務費国庫補助金は、5,878万8,000円を増額。

目3. 民生費国庫補助金は、3,732万9,000円を減額。

目4. 土木費国庫補助金は、1,929万9,000円を減額。

目6. 教育費国庫補助金は、4,016万2,000円を増額するものです。

項3. 国庫委託金、目1. 民生費国庫委託金は、7万円を減額するものです。

20ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、500万円を減額補正し、6億3,602万円に改めるものです。

項1. 県負担金は、578万6,000円を増額し、内訳として、目1. 民生費県負担金は、550万7,000円を増額。

目3. 農林水産業費県負担金は、27万9,000円を増額するものです。

項2. 県補助金は、1,078万6,000円を減額し、内訳として、目1. 総務費県補助

金は、1,037万6,000円を増額。

目2. 民生費県補助金は、500万円を減額。

目4. 農林水産業費県補助金は、948万6,000円を減額。

目6. 土木費県補助金は、614万7,000円を減額。

目8. 教育費県補助金は、52万9,000円を減額するものです。

22ページをお開き下さい。

款10. 財産収入は、423万5,000円を増額し、1,713万5,000円に改めるものです。

項1. 財産運用収入、目1. 財産貸付収入は、94万円を増額。

項2. 財産売払収入、目1. 不動産売払収入は、329万5,000円を増額するものです。

24ページをお開き下さい。

款12. 繰入金は、8,452万5,000円を減額し、9億6,394万4,000円に改めるものです。

項1. 基金繰入金、目2. 財政調整基金繰入金は、8,452万5,000円を減額するものです。

26ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、20万円を減額補正し、1億7,120万6,000円に改めるものです。

28ページをお開き下さい。

款15. 町債は、2,810万円を減額補正し、22億2,727万9,000円に改めるものです。

項1. 町債の目3. 土木債は、970万円を減額。

目5. 教育債は、1,970万円を減額。

目6. 農林水産業債は、130万円を増額するものです。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額、107億1,500万円から、7,600万円を減額し、106億3,900万円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。